

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 281

事務事業名	不妊症・不育症等支援対策事業
-------	----------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども家庭課		
課長名	山下 浩典	内線	170
担当者名	森 ふみ	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010102	子育てしやすいまちづくり
施策		親と子の健康増進
関連施策		

会計	1	一般会計
款	4	衛生費
項	1	保健衛生費
目	1	保健衛生総務費
事業コード	090000	不妊症・不育症等支援対策事業

事業類型	4	ソフト事業(任意)
個別計画	大村市次世代育成支援後期行動計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	不妊、不育に悩む夫婦		
意図 対象をどのような状態にしたいか	少子化や核家族化が進行する中、次世代に生まれ来る命の大切さについて普及啓発を図るとともに、子どもを望む夫婦の特定不妊治療(体外受精・顕微授精)や不育治療を支援することで、経済的・精神的不安の軽減を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	①不妊や不育症に関する相談対応や情報の提供(相談窓口の開設) ②妊娠と出産に関する知識の普及啓発 ③特定不妊治療費用の助成(国県助成の市単独上乘せとして実施＝1回あたり50,000円を限度(治療区分C・Fは25,000円)とし、特定不妊治療の初日における妻の年齢が40歳未満の者にあつては43歳になるまで6回を、40歳以上の者にあつては43歳になるまで3回を限度とし、助成を行う。 ④不育症治療費用の助成(1治療期間にかかった費用の2分の1とし、1年度につき1回、上限30万円の助成を行う。)		
事業期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	大村市特定不妊治療費助成実施要綱、大村市不育症治療費助成金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 特定不妊治療費助成申請件数	計画値	56	110	110	80	H28年度より43歳以上は対象外となった。
		実績値	76	90	87		
	延べ申請件数	達成度	135.7%	81.8%	79.1%		
		計画値				2	
成果指標	① 特定不妊治療費助成を受けた者の中で妊娠に至った者の率	計画値	30	30	30	30	
		実績値	31	30	29		
	妊娠した者/申請者(実)	達成度	102.0%	99.3%	96.0%		
		計画値				50	
② 不育症治療費助成を受けた者の中で出産に至った者の率	実績値				0		
	出産した者/申請者(実)	達成度				0.0%	
		計画値					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	3,560	4,424	3,498	3,917	9,767	9,767	9,767	0
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	3,560	4,424	3,498	3,917	9,767	9,767	9,767	
一般財源								
② 人件費(千円)	1,776	3,867	2,858	2,871	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.21	0.50	0.37	0.37				
時間外勤務(時間)	53.5	44	124	90				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	5,336	8,291	6,356	6,788				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	平成27年度から「不育症治療の助成」を実施しており、市民に対し、不育症や助成制度について広報を行うとともに、医療機関や相談機関と連携を図りながら、普及啓発に力を入れていくこととしていたが、現時点で申請の実績はない。
事業が抱える問題・課題等	現時点で不育症治療費助成の申請者はいないため、周知方法の検討と医療機関や相談機関との連携強化が必要である。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	保険適用外の特定不妊治療や不育症治療を行う夫婦の経済的・精神的負担は大きいことから、専門スタッフによる相談対応や治療費の助成などの社会的な支援は必要である。						
有効性	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	少子化の進行が懸念される中、特定不妊治療費及び不育症治療の助成を行うなど市が支援をすることで経済的負担はもとより精神的負担の軽減を図り、少子化対策にもつながる。						
効率性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	妊娠を望む夫婦に対して早い時期から適切なアドバイスや専門機関への紹介などを行い、妊娠・出産に向けた継続的な支援を行うことで、夫婦の負担を軽減している。						
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	不妊に関する正しい知識を周知し、不妊に悩む夫婦を支援することで、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進める。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	相談対応の窓口を設けているが、既存の職員で対応し、効率的に行っており、削減の余地なし。						
効率性	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	不妊治療費助成に関しては県の要綱により、補助対象には基準があるため、見直しの余地なし。また、不育症治療費の助成に関しても、個人負担の平均額を考えると見直しの余地はないと考える。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	「不育症」の周知の徹底とともに、「不妊症・不育症治療費助成制度」の該当者を見逃さないよう、医療機関と連携を図っていく。また、今後少子化対策のひとつとして、市民のニーズに応じた事業拡大も検討していく。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	不妊・不育に悩む夫婦の精神的経済的な負担を軽減することで、妊娠出産へつなげる支援ができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。